

# 文化庁の新組織について

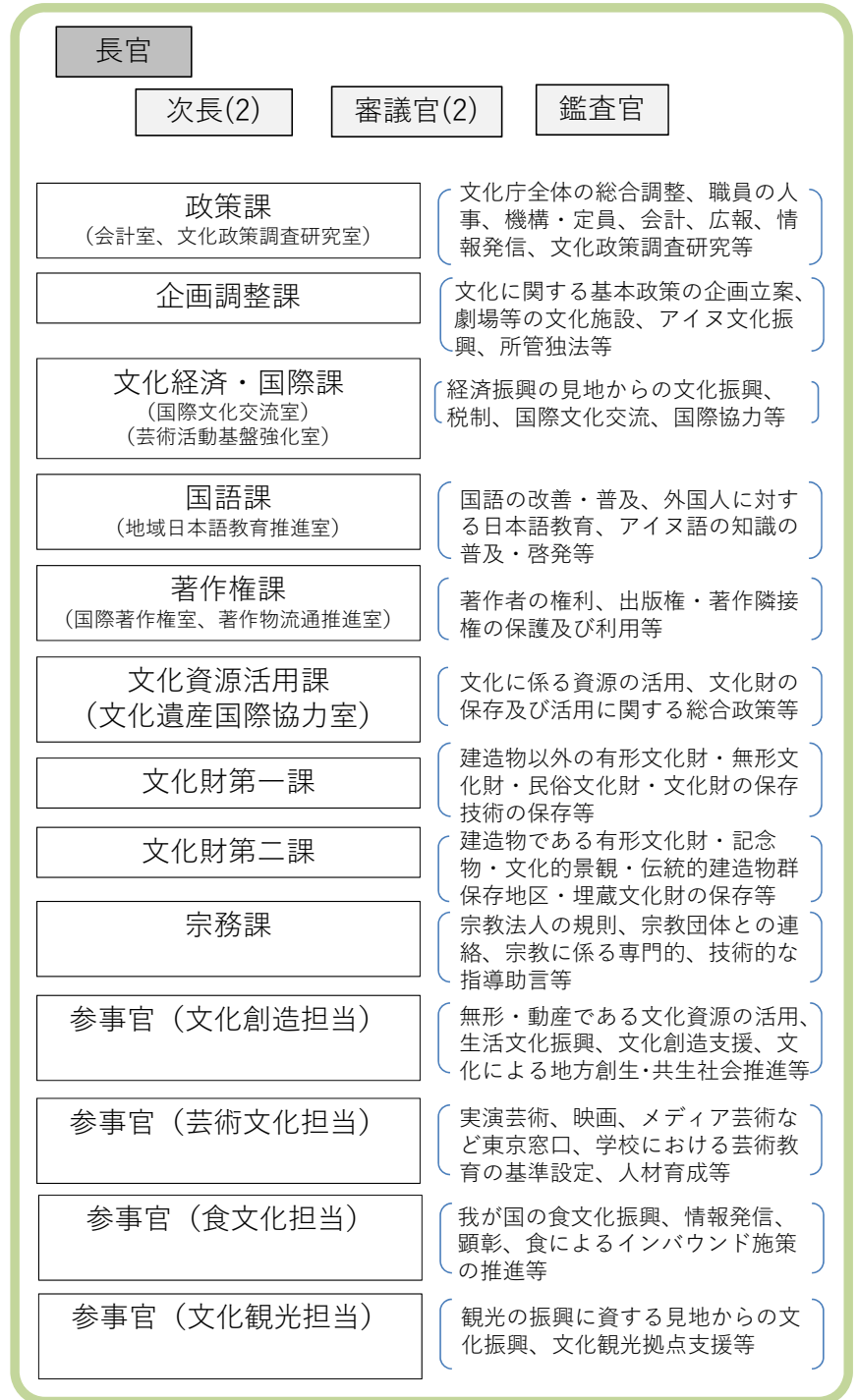
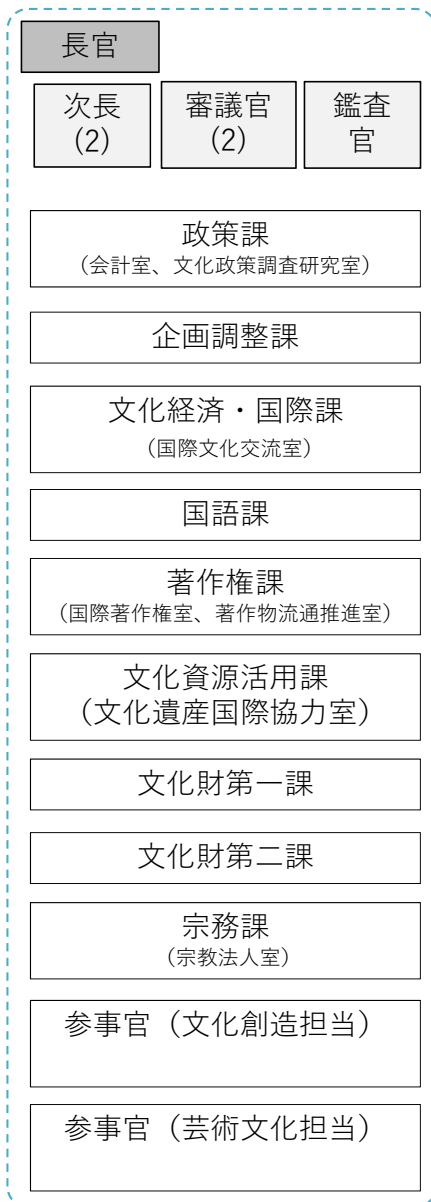
- 総合的な文化行政の推進に向けた機能強化と京都移転を見据え、2018年10月に文化庁組織を再編
- 文化庁の組織再編後、政府全体として取り組むべき新たな政策課題が発生している状況
- 新たな政策課題にスピード感をもって適切に対応していくためにも、担当部署を新設した体制強化を実現

平成30年度の組織  
(9課2参事官)

(定員253人)

令和3年度の組織  
(9課4参事官)

(定員294人)



※ 京都への本格移転までの間、参事官(文化創造担当)は地域文化創生本部事務局を担うとともに、政策課の文化調査研究は参事官(文化創造担当)で、参事官(文化創造担当)の無形・動産である文化資源の活用に関することは文化財第一課で実施

※ 赤字は令和2年度新設の機構組織